

会員各位

2022年12月19日
工業会 日本万引防止システム協会 (JEAS)
カメラ画像安全利用推進委員会

ユーザー様や販売会社様とセキュリティ産業新聞記事共有のお願い

セキュリティ産業新聞 2022年12月10号に掲載された「米が中国カメラ2社販売禁止 英でも政府機関施設への設置禁止を通達」の記事は、当工業会が遵守している「JEAS新活動宣言」や「防犯民主主義実現・攻めの防犯」に照らし、民主主義国家及び国民の安全保障上に関わる内容が含まれるため、ユーザー様や販売会社様に本記事の共有を遅滞なくお願いいたします。

特に、防衛施設、その他の政府施設、重要データを扱うデータセンター、再犯防止で使われている顔認証システムなどの利用目的の際、機器選定の判断材料の一つしていただければ幸いです。

なお、対象となっている中国カメラ2社の製品を国内市場及び国際市場からの排除を意図するものではありません。

以上

JEAS 新活動宣言

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20160602-2.pdf>

防犯民主主義実現・攻めの防犯

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20180307.pdf>

米が中国カメラ2社販売禁止

英でも政府関連施設への設置禁止を通達

米国連邦通信委員会（以下、FCC）は、中国の大手IT企業2社を対象に米国内における輸入・販売を禁止する措置を講じたことを発表し、中国のIT企業2社の中から、世界の監視カメラ市場でトップシニアのハイビジョンと2位のダーファ・テクノロジィが含まれている。また、英政府も政府関連施設に中国製の監視カメラの設置を禁止すると発表し、中国製の監視カメラは、世界で広く採用されており、日本でも採用が広がっている。こうした米英の決定に対し、中国IT企業は安全性を主張しているが、主要市場のIT企業への警戒感が高まった。そして、2020年に国防権限法（NDAA法）を改正した米政府は、米国内で中国IT企業が中国IT製品の製造を打出し、同月に中国IT企業の製造販売を禁止する法律が成立した。

今回FCCは法律の成立から1年が経過したことを受け、政府関連施設から中国製の監視カメラを撤去するよう中国IT企業に求めた。また、英政府は11月24日に関係先に対し、政府関連施設などへ中国製の監視カメラの設置を禁止を通知した。英政府は、現在の検討結果に基づいて、命令を取られる可能性がある。今後米国のように対象が拡大する可能性もある。

あるいは多く作用しないと考えます。FCC行政命令はすでに承認済みの製品に影響を与えません。また、米国の公共安全、政府関係施設、重要なインフラ、または国家安全保障目的で販売されないことを前提に、Dahuaが将来的に追加製品の承認も可能で、Dahua製品は現在、まだ過去数年間これらの目的で販売されておらず、この行政命令によ

あるいは多く作用しないと考えます。FCC行政命令はすでに承認済みの製品に影響を与えません。また、米国の公共安全、政府関係施設、重要なインフラ、または国家安全保障目的で販売されないことを前提に、Dahuaが将来的に追加製品の承認も可能で、Dahua製品は現在、まだ過去数年間これらの目的で販売されておらず、この行政命令によ

あるいは多く作用しないと考えます。FCC行政命令はすでに承認済みの製品に影響を与えません。また、米国の公共安全、政府関係施設、重要なインフラ、または国家安全保障目的で販売されないことを前提に、Dahuaが将来的に追加製品の承認も可能で、Dahua製品は現在、まだ過去数年間これらの目的で販売されておらず、この行政命令によ

り今後数年間大部分の米国の顧客にサービスを提供し続けることが可能と推定されています。一方、当社はビジネスを行うすべての場所で運用

解説

ユーザが安心してできる環境整備の推進を

米国と英国の対応の背景には、監視カメラがIT機器と位置づけられることになったことに加え、中国の国家安全保障法に対する警戒感がある。

21世紀のセキュリティ産業における大きな変化として、ネットワーク化、クラウド化が挙げられる。20世紀末に登場したIP（インターネット）カメラは、21世紀に入ってから世界で採用が広がった。監視カメラシステムはアナログからデジタルへ移行が進んだ結果、IPカメラが主流となったが、ネットワーク化が進むにつれて、セキュリティ対策も必須となった。だが、ソフトウェアに脆弱性やバックドアなどの問題があった場合は、カメラ映像が外部に流出する可能性がある。出荷時のIPアドレスで運用していたカメラ映像が、ロシアのWebサイトへ公開されていたことが問題視されたが、ソフトウェア

大した結果、世界市場の信頼は大きく変わり、現在ハイビジョンとダーファ・テクノロジィの2社、世界シェアの約5割に達する。中国企業が成長した理由は、巨大な国内市場の需要を取り込むことで、大量生産による製造コストを削減。監視カメラのコスト削減も推進されたこと、高性能で低価格の製品供給を実現した。その結果、日本を含め価格競争の激しい世界市場で中国製の監視カメラの採用が進んだ。

現在のIPカメラは、ソフトウェアをアップデートしながら運用しているIT機器とも言える。監視カメラをサイバー攻撃の足場として利用したMITの出版物は、サイバーセキュリティ対策も必須となった。だが、ソフトウェアに脆弱性やバックドアなどの問題があった場合は、カメラ映像が外部に流出する可能性がある。出荷時のIPアドレスで運用していたカメラ映像が、ロシアのWebサイトへ公開されていたことが問題視されたが、ソフトウェア

ニアに不具合があった場合はそうした事態が起るとは考えられない。中国の国家安全保障法により、中国企業から要求があった際は中国企業はデータを提供しなければならぬ。米国と英政府の対応は、中国製の監視カメラを介して情報が中国に漏れることを未然防止する狙いがある。

セキュリティ産業は、安全性の向上などに与える各国の優れた技術や知見を活用することで発展してきた経緯がある。そのため、日本は中国を含む各国・地域の製品開発を継続するべきである。

日本でも中国製の監視カメラを販売する企業が増えたり、今後は更にシェアを拡大するところも予想される。今回の問題を契機に、中国企業は製品の安全性を取捨企業ユーザーに改めて周知徹底することが求められる。日本のユーザーが安心して運用できる環境を整備することが、世界市場の理解を得ることにもつながるであろう。

（編集長 野口 眞人）